**2019年マスターコース「事業再生講座」開催案内**

会員支援2部

　県協会会員支援2部の清見です。

　日頃、県協会および士会の活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年度に引き続き、今年度は中小業診断士のスキルアップを目的にマスターコース(事業再生講座)を開催します。

中小企業を巡る経営環境は急速に変化し、その振幅は大きくなっています。今、好調な事業であっても、短期間で下り坂になり、経営の屋台骨を揺るがすことは珍しくありません。しかし、事業そのものは優れた点がある、あるいは企業も社会的に一定の役割を果たしており、事業再生、それを通した会社再生が必要となるケースは数多くあります。

今後、専門家が連携をしながら、事業再生を支援ケースは増え、それに伴い、中小企業診断士への期待は大きくなると予想されます。しかしながら、事業再生は、事業承継と同じく、豊富な経験・スキル・知識をもって、総合的な取り組みが要求される分野です。

従い、会員の皆様へのアンケート結果を踏まえ、事業再生講座を企画しました。今年度は、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業(いわゆる405事業)」を遂行するために必要な内容を学びます。

講座の具体的な目標は以下の通りです。

1. 405事業を一人でできるための知識を習得する
2. 分野別の知識を総合して事業者の再生計画立案などの支援に従事できるスキルを得る

皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 受講者要件
2. 中小企業診断士資格を有すること、
3. 所定の受講料を期日までにお支払い頂くこと
4. 受講定員

定員は20名とし、申し込み順に受け付けます。20名に達し次第、その時点で締め切ります。

最少開催人数は15名とし、15名を下回る場合は開催を中止します。

1. 日程、会場、講師、講義内容、講師

・開催場所:中小企業センタービル、特別会議室A

　　　〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80　045-633-5019

・内容は、予告なく変更する場合があります、詳細は添付ファイルを参照ください。

・第三回と第四回は入れ替わる場合があります

・全5回中、4回以上出席された方に、最終回に修了証を発行いたします

・会場には個人用PCの電源は用意しませんので、ご承知おきください。

【第一回】　開催日　2020年1月13日(祝)　9:30～16:30　内、1時間は昼食休憩

<講義テーマ> 事業再生総論

<講師> 県士会 井上真伯相談役　(県協会会長)

【第二回】　開催日　2020年2月15日(土)　9:30～16:30　内、1時間は昼食休憩

<講義テーマ> 事業再生各論(経営)

<講師> 県士会 平田 仁志会員

【第三回】　開催日　2020年3月14日(土)　9:30～16:30　内、1時間は昼食休憩

<講義テーマ> 事業再生各論(法律)

<講師> 外部講師(弁護士:調整中)

【第四回】　開催日　2020年4月18日(土)　9:30～16:30　内、1時間は昼食休憩

<講義テーマ> 事業再生各論(会計)

<講師> 外部講師(会計士あるいは税理士:調整中)

【第五回】　開催日　2020年5月16日(土)　9:30～16:30　内、1時間は昼食休憩

<講義テーマ> ケーススタディ

<講師> 県士会 野口 隆会員

ケーススタディ資料は第四回終了後にお渡ししますので、ご回答いただき、第五回にお持ちください。

1. 受講料

・65,000円(消費税込)

・他県の診断協会所属の診断士の方も受講料は同じです

・振込手数料は、ご負担をお願いします

・一括納付いただき、途中退会の場合も返金はしません。

・単科目参加の場合は、受講料は、15,000円(消費税込)としますが、応募が定員を上回った場合

は、全科目受講者を優先しますので予めご了承下さい。

1. 申込先

添付の受講申し込みシートにご記入のうえ、電子メールで会員支援2部（[kaiin@sindan-k.com）清見](mailto:kaiin@sindan-k.com）安永)までお申し込みください。

申込順に振込み先など、連絡事項をメールでお知らせします。

1. 申し込み期間

・2019年11月27日(水)～2019年12月10日（火）17時迄

・定員に達した場合は、その時点で申し込みを締め切ります

・定員に満たない場合、12月11日(水)～12月26日(木)で2次募集を行います。

・最遅、12月27日(金)までに開催可否判断を行います。

以上